

## 第 25 回 原子力発電所緊急時対策所設計指針検討会 議事録 (案)

1. 開催日時 2021 年 9 月 27 日 (月) 9:30~10:45
2. 開催場所 WEB 会議 (ホスト：日本電気協会 D 会議室)
3. 出席者 (順不同, 敬称略)  
出席委員：市原主査 (日本原子力発電), 小出副主査 (中部電力), 大石 (中国電力),  
大草 (JAEA), 迫田 (九州電力), 清水 (四国電力), 高橋 (東京電力  
HD), 森田 (北陸電力), 吉岡 (日本原燃) (計 9 名)  
代理委員：玉井 (北海道電力・佐々木代理), 蓮沼 (電源開発・小林代理),  
濱野 (関西電力・山本代理), 深堀 (東北電力・氏家代理) (計 4 名)  
常時参加者：麻生 (中部電力) ※<sup>1</sup>, 上山 (日本原子力発電) ※<sup>1</sup> (計 2 名)  
説明者：太田 (電源開発) (計 1 名)  
事務局：末光, 田邊 (日本電気協会) (計 2 名)  
※<sup>1</sup>：議事 (3) 常時参加者の承認後より, 常時参加者として出席。

### 4. 配布資料

- |            |   |
|------------|---|
| 資料 No.25-1 | 原子力発電所緊急時対策所設計指針検討会 委員名簿 (2021-9-27)                |
| 資料 No.25-2 | 第 24 回原子力発電所緊急時対策所設計指針検討会 議事録 (案)                   |
| 資料 No.25-3 | 原子力発電所緊急時対策所設計指針検討会の主査選出に関する書面審議の結果について (No.24-審 1) |
| 資料 No.25-4 | 原子力発電所緊急時対策所設計指針検討会の主査選出に関する書面審議の結果について (No.24-審 2) |
| 資料 No.25-5 | JEAG4627 「原子力発電所緊急時対策所の設計指針」の改定方針 (案)               |
| 参考資料-1     | JEAG4627 改定スケジュール (事務局作成案)                          |

### 5. 議事

#### (1) コンプライアンスについて

事務局より, 本会にて, 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律及び諸外国の競争法に抵触する行為を行わないことを確認の後, 議事が進められた。

#### (2) 定足数確認, 代理出席の承認について

事務局より, 代理出席者 3 名の紹介があり, 主査の承認を得た。本日の出席者は確認時点で代理出席者を含めて出席委員は 13 名であり, 検討会決議に必要な出席数 (委員総数の 3 分の 2 (9 名) 以上) を満足していることの報告があった。また, 説明者の紹介があった。

さらに, 事務局より配布資料の確認を行った。

(3) 検討会委員の変更、常時参加者の承認

事務局より、資料 No.25-1 に基づき、委員交代の紹介があった。

前回の検討会書面審議（2020年9月）以降に開催された分科会及び分科会書面審議で承認済の新委員3名及び次回の安全設計分科会で承認予定の委員候補者2名の紹介があった。また、原子力安全推進協会 高井委員が退任し後任不在のため、本検討会の現在の委員総数は13名であるとの報告があった。

また、事務局より常時参加者候補3名について紹介があり、Web機能による決議の結果、常時参加者として承認された。

(4) 前回検討会議事録（案）の確認について

事務局より、資料 No.25-2 に基づき、前回議事録（案）の説明があり、正式な議事録とすることが承認された。

(5) 検討会主査選出に関する書面審議結果の報告

事務局より、資料 No.25-3 及び資料 No.25-4 に基づき、前回の検討会以降2回実施された原子力発電所緊急時対策所設計指針検討会の主査選出に関する書面審議の結果について報告があった。

(6) JEAG4627「原子力発電所緊急時対策所の設計指針」の改定方針について

上山常時参加者より、資料 No.25-5 に基づき、JEAG4627「原子力発電所緊急時対策所の設計指針」の改定方針（案）について説明があった。

主なご意見・コメントは以下のとおり。

- ・ 改定に係る費用・マンパワーを考慮すると、現行規格に課題、困りごとがなければ改定期間についても柔軟に対応することができるのではないかと？
  - 委員の状況を踏まえつつ、柔軟に検討を進めていくことを考えている。
  - 原子力規格委員会規約に「5年毎に見直しを行うこと」との記載がある。規格は必ずその頻度で改定されているものではないが、新知見を踏まえ改定の要否の確認を行っていくことは必要と考える。

(7) その他

事務局より、参考資料1に基づき、規格改定作業の流れについて紹介があった。

(8) 次回検討会

2021年12月中旬頃を予定。詳細は別途調整することとなった。

以上